

**NEW!!**

# 商店街にぎわい回復事業

(域外消費型商店街等支援事業)

## ○事業目的

新型コロナウイルスによる影響を受けた商店街に再び人の流れとにぎわいを取り戻すため、「新しい生活様式」に即した取組を支援します。

## ○概要

【内 容】「新しい生活様式」に即して商店街のにぎわい回復を加速させる取組を支援

【補助率】 補助対象経費の1 / 3以内  
(市町村を通じた間接補助とし、市町村補助額の1 / 2以内)

【上限額】 200万円

【取組例】 ・ 検温ステーションの設置  
・ 商店街に誘客を促進するためのイベント開催 等

Go To 商店街キャンペーン  
との併用も可能！！



## ○補助対象経費の詳細

報償費	イベント等において支払われる出演者、講師等に対する謝金等
旅費	イベント等において支払われる出演者、講師等に対する旅費等
食糧費	イベント出演者、講師等に対する飲食代(弁当代、お茶代)等
消耗品費	チラシ・ポスター等の印刷製本費、看板・横断幕等の製作経費等
役務費	イベント等の広告費、通信費、各種保険料、郵送料等
委託料	行事運営委託料、設計委託料等
使用料及び賃借料	会場使用料、機器・物品等の借上料等
備品購入費	事業実施に必要な不可欠な備品の購入に要する経費(10万円以内)
雑役務費	イベント等において必要となる臨時的アルバイトの経費等
施設整備費	事業の実施に当たり、新たな施設や設備等の建設又は取得に要する経費
店舗改装費	事業の実施に必要な空き店舗等の工事、事業終了に伴う現状復旧工事等

## ～お問合せ・お申込み先～

大分県 商工観光労働部 商業・サービス業振興課

TEL : 097-506-3283

URL : <https://www.pref.oita.jp/soshiki/14300/ikigaishouhigatashoutenngai.html>

